

令和6年度 栗国村敬老会の開催について

栗国村では、栗国村にお住まいの65歳以上の皆様を対象に健康・長寿を祝い、楽しいひと時を過ごして頂くため敬老会を開催いたします。
皆様のご参加をお待ちしております。

日 時：令和6年9月18日（水） 午後3時～午後5時
場 所：栗国村離島振興総合センター



注意で防ごうハブ咬症！ハブ対策は環境整備で！

～令和6年度ハブ咬症防止運動実施中～

沖縄県には、猛毒をもつハブが生息し、年間約60～70件の咬症被害が発生しています。栗国村においての咬症被害はないものの、住宅付近や村内各地でのハブ目撃情報が寄せられており、村民の日常生活に多大な影響を及ぼしています。



◆もし咬まれたら

あわてずにハブかどうかを確かめ、傷口を口で吸い出したりなどはせずに大声で助けを呼びましょう。走ると毒の回りが早くなるので、走らずに歩いて移動し、車で病院へ連れて行ってもらいましょう。

※ハブ抗毒常備医療機関（栗国診療所）

病院まで時間がかかる場合は咬まれた部位より心臓に近い部分を、血の流れを減らす程度に縛ります。強く縛りすぎると血が止まり、逆効果になることもありますので注意してください。

◆身近なハブ対策

ハブの被害を防ぐには、咬まれた時の対処だけではなく、下記のようにハブの棲みにくい環境作りも大切です。

- (1) 隠れ場所をなくす……………石積みなどの穴を埋める。（補修材料の補助あり）
- (2) ゴミなどを放置しない…………ハブの餌となるネズミなどが集まらないようにする。
- (3) 空地の適正管理……………空地やお墓などを所有、または管理している方は、雑草が伸びすぎないようにこまめに草刈りや清掃をする。

お問い合わせ 栗国村役場 民生課 988-2017

◆納付について

国民年金の保険料は、月額1万6980円です。前納（まとめて前払い）すると支払額が割引されます。保険料の納付済期間や納付免除期間を合算した受給資格期間が10年未満の場合は、年金そのものが受給できません。

また、国民年金保険料には前納による割引、国民年金保険料のほかに月額400円の付加保険料を納付することにより、将来の老齢基礎年金の額を増額できる制度があります。

・国民年金保険料の前納（単位：円）

前納の種類		2年前納	1年前納	6カ月前納	当月末振替（早割）	毎月納付
1回あたりの納付額	納付書払い クレジットカード払い	398,590	200,140	101,050	—	16,980
	口座振替	397,290	199,490	100,720	16,920	16,980
割引額	納付書払い クレジットカード払い	15,290	3,620	830	—	—
	口座振替	16,590	4,270	1,160	60	—

1回あたりの納付額は令和6年度の金額です。

割引額は納付書により毎月納付した場合と比較した額です。

・前納用の納付書

納付書により前納をする場合、前納用の納付書を使用する必要があります。

前納用の納付書がお手元がない場合は専用の納付書を発行する必要があることから、那覇年金事務所国民年金課（098-855-1111にお電話の後自動音声に従い2を2回押すと繋がります）にお問い合わせください。

問合せ：民生課 【電話】098-988-2017